

横須賀市告示第 216 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

平成 26 年 12 月 1 日

横須賀市長 吉田 雄 人

横 須 賀 市 の 財 政 状 況

1.平成 25 年度決算の状況

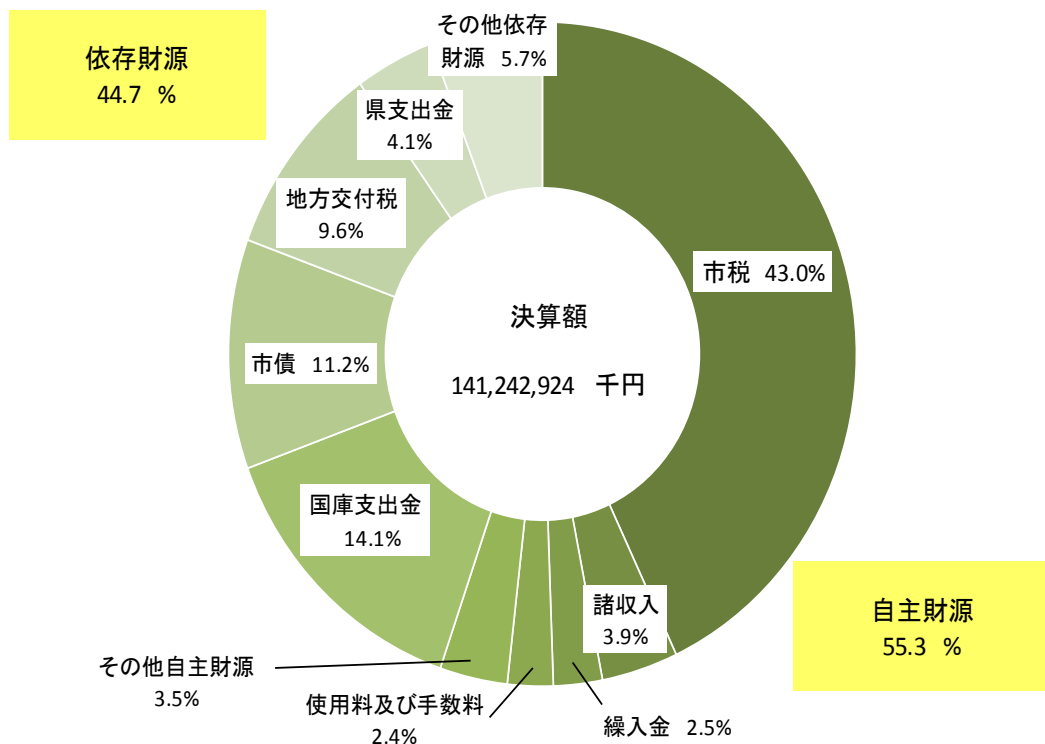
一般会計

歳入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	収入額	構成率 (%)
自主財源	78,070,503	55.3
市税	60,721,009	43.0
諸収入	5,561,318	3.9
繰入金	3,555,182	2.5
使用料及び手数料	3,314,785	2.4
その他自主財源	4,918,209	3.5
依存財源	63,172,421	44.7
国庫支出金	19,974,912	14.1
市債	15,780,500	11.2
地方交付税	13,485,169	9.6
県支出金	5,772,888	4.1
その他依存財源	8,158,952	5.7
合 計	141,242,924	100.0



自主財源と依存財源

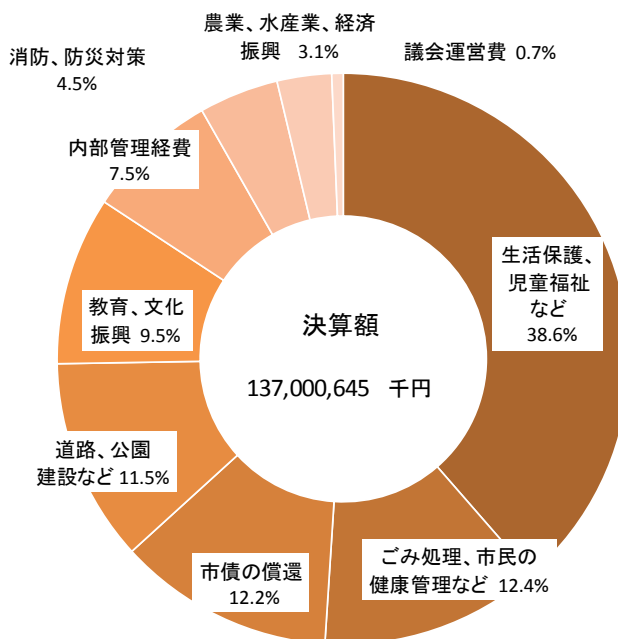
自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望まれます。

歳 出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区 分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	52,888,126	38.6
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	17,018,906	12.4
市債の償還のための経費	16,728,516	12.2
道路、公園建設などの経費	15,746,489	11.5
教育、文化振興のための経費	13,059,510	9.5
内部管理経費	10,295,345	7.5
消防、防災対策のための経費	6,160,810	4.5
農業、水産業、経済振興のための経費	4,218,614	3.1
議会運営のための経費	884,329	0.7
合 計	137,000,645	100.0



(単位 千円)

収支状況

収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	平成 26 年度へ繰り越した事業への充当額 (C)	実質収支 (A - B - C)
141,242,924	137,000,645	254,508	3,987,771

平成 25 年度一般会計の決算額は、歳入が約 1,412 億円、歳出が約 1,370 億円となりました。歳入歳出の差引額から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、約 40 億円となり、半分の約 20 億円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立てました。残りは平成 26 年度予算に組み入れます。

歳入では、市税が主に法人市民税の減少により、前年度に比べ約 13 億円減少しました。一方で、臨時的に生じた土地の売払いにより約 13 億円、株式等譲渡所得割交付金が約 4 億円、財政調整基金からの繰入金が増加した約 2 億円増加したことなどにより、歳入全体としては約 7 億円の増加となりました。

歳出では、生活保護、児童福祉などの経費が前年度に比べ、約 32 億円増加しました。これは、国民健康保険や介護保険などに対する繰出金が約 22 億円増加したほか、障害者福祉に対する経費が約 3 億円、重症心身障害児者施設の建設に要した補助金が約 5 億円増加したことなどによります。

一方、諏訪小学校及び佐原 2 丁目公園等の建設工事の終了や、国の要請による職員給の削減などにより約 31 億円減少したことから、歳出全体としては約 1 億円の増加となりました。

財政指数
(決算関連)

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合を占めているのかを表した指標です。

この比率が100%に近づくほど、収入の使途がすでに決まっていて、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は、県内市の平均よりも高くなっています。平成25年度は前年度に比べ増減はありませんでした。

平成25年度 決算(A)	平成24年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
96.0%	96.0%	0%	94.4%

〔実質公債費比率〕

一般会計の元利償還金のほか、上下水道事業や病院事業といった公営企業の元利償還金に充てられた繰出金など、実質的には公債費と同じ性質の経費も含めて借金返済の負担の大きさを示します。

この比率が18%以上になると、市が借金をするためには県知事の許可が必要になります。また25%以上になると、財政健全化法により「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を議会の議決を経て策定・公表する義務を負い、借金をすることが制限されます。

比率は3か年平均で示され、平成25年度決算では前年度と比べ、0.1%の上昇となりました。これは、下水道事業会計の元利償還金に対する収入額（基準財政需要額算入額）が減少したことなどによるものです。

平成25年度 決算(A)	平成24年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
6.5%	6.4%	0.1%	5.9%

〔将来負担比率〕

市債残高のほか、一部事務組合や土地開発公社等も含めて、一般会計等が今後負担しなくてはならない負債の総額を算出し、将来の財政負担の程度を示します。

この比率が350%以上になると、「早期健全化団体」となります。

平成25年度決算は、建設事業債及び企業会計市債残高の減少などに伴い将来負担額が減少したことにより、前年度と比べて2.4%改善しました。

平成25年度 決算(A)	平成24年度 決算(B)	増減 (A-B)	県内市平均
61.9%	64.3%	△2.4%	68.2%

(単位 千円)

財政調整
基金現在高

平成25年度(A)	平成24年度(B)	増減(A-B)
13,048,592	13,333,006	△284,414

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。

市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計の
決算状況

〔特別会計〕

(単位：千円)

会計名	収入決算額(A)	支出決算額(B)	平成26年度へ繰越をした事業への充当分(C)	実質収支(A-B-C)
国民健康保険費	50,647,796	48,319,901	0	2,327,895
公園墓地	272,309	257,943	0	14,366
介護保険費	31,476,580	30,328,903	0	1,147,677
母子寡婦福祉資金付	274,128	60,730	0	213,398
公債管理費	19,822,231	19,822,231	0	0
後期高齢者医療費	4,952,556	4,917,325	0	35,230

※差引額が実質収支に合致しないのは端数整理により生じたものです。

企業会計の
決算状況

〔企業会計〕

(単位：千円)

会計名	区分	決算額	
水道事業	収益的	収入	10,911,004
		支出	10,185,782
	資本的	収入	450,407
		支出	4,632,182
下水道事業	収益的	収入	10,521,912
		支出	10,048,814
	資本的	収入	7,404,000
		支出	11,821,181
病院事業	収益的	収入	1,308,262
		支出	1,360,212
	資本的	収入	1,508,942
		支出	1,982,807

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

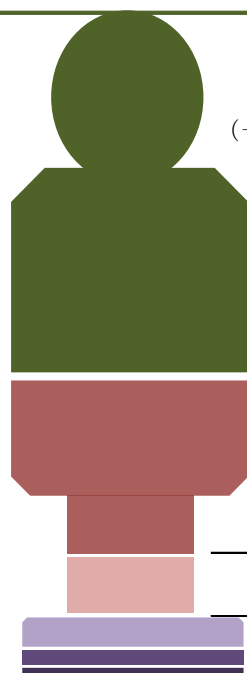
一方、建設整備のための経費やそれにかかる企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

(単位：千円)

市債現債額

	平成25年度末 現債額	平成24年度末 現債額	増減
一 般 会 計	171,170,442	169,792,279	1,378,163
通 常 債			
道路、公園などの建設	37,870,182	39,308,737	△ 1,438,555
学校などの建設	17,833,493	17,311,570	521,923
芸術劇場などの公共施設建設	13,936,047	15,405,984	△ 1,469,937
ごみ処理施設などの建設	5,561,885	5,717,646	△ 155,761
水道事業への出資	4,883,574	5,288,671	△ 405,097
その他	20,991,897	20,454,711	537,186
小 計	101,077,078	103,487,319	△ 2,410,241
臨時財政対策債等	70,093,364	66,304,960	3,788,404
特 別 会 計	1,082,140	1,082,140	0
母子寡婦福祉資金貸付	932,140	932,140	0
国民健康保険	150,000	150,000	0
企 業 会 計	123,155,914	126,902,922	△ 3,747,008
下 水 道 事 業	94,689,589	96,624,321	△ 1,934,732
水 道 事 業	20,040,923	21,274,268	△ 1,233,345
病 院 事 業	8,425,402	9,004,333	△ 578,931
合 計	295,408,496	297,777,341	△ 2,368,845

横須賀市の市債 **市民1人あたりの現債額 (会計別) 総額 705,670円**



(一般会計内訳)

一般会計 408,891円

臨時財政対策債等	167,439円
道路、公園などの建設	90,464円
学校などの建設	42,601円
芸術劇場など公共施設建設	33,290円
ごみ処理施設などの建設	13,286円
水道事業への出資	11,666円
その他	50,145円

企業会計 294,194円

下水道事業 226,194円

水道事業 47,874円

病院事業 20,126円

母子寡婦福祉資金貸付 2,227円

国民健康保険 358円

特別会計 2,585円

※人口は平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口418,621人を使用しています。

一般会計の市債

市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債等」があります。

通常債：施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、翌年度以降、借入対象施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも十分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債等：「臨時財政対策債」とは、本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は地方交付税で補てんされます。

2.平成26年度予算執行の状況（平成26年9月30日現在）

一般会計

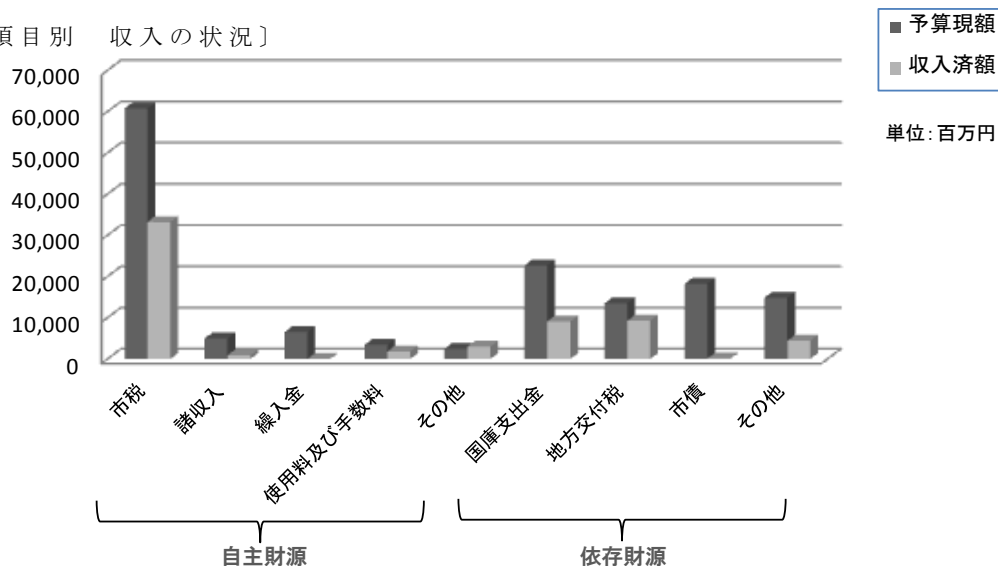
歳入

〔収入の状況〕

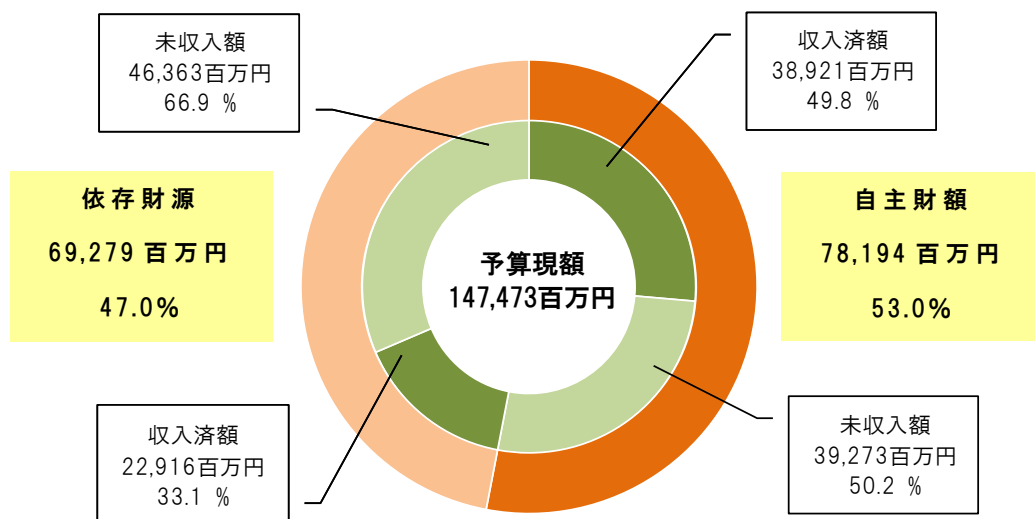
（単位：百万円）

区 分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	78,194	38,921	49.8
市税	60,761	33,209	54.7
諸収入	4,959	870	17.5
繰入金	6,531	0	0.0
使用料及び手数料	3,433	1,830	53.3
その他	2,510	3,012	120.0
依存財源	69,279	22,916	33.1
国庫支出金	22,690	9,106	40.1
地方交付税	13,493	9,281	68.8
市債	18,218	108	0.6
その他	14,878	4,421	29.7
合 計	147,473	61,837	41.9

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕

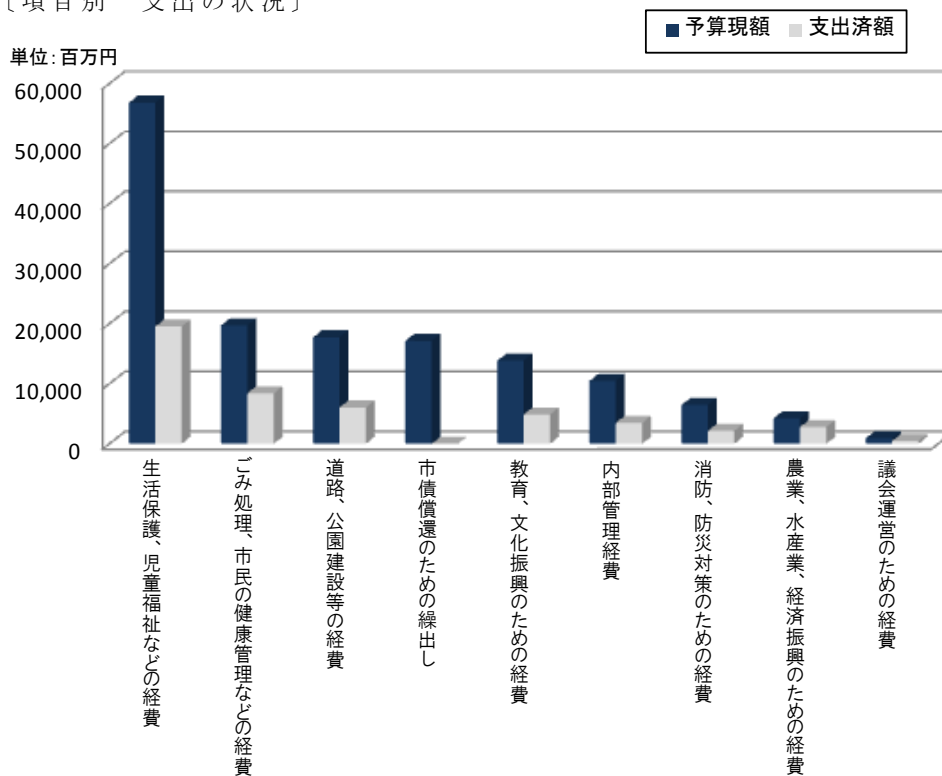


〔支出の状況〕

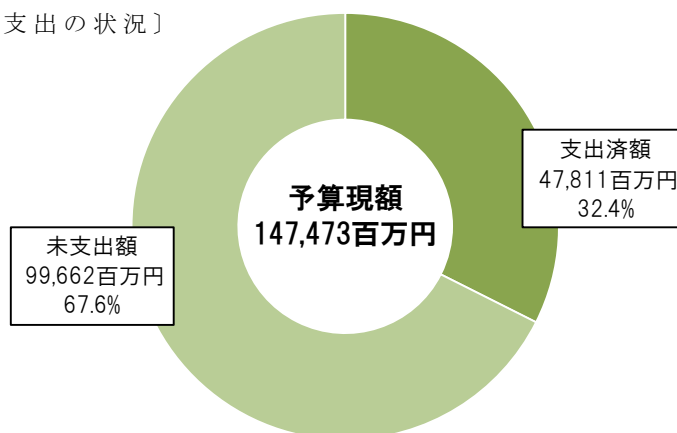
(単位：百万円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉などの経費	56,844	19,541	34.4
ごみ処理、市民の健康管理などの経費	19,743	8,434	42.7
道路、公園建設等の経費	17,754	6,059	34.1
市債償還のための繰出し	17,151	0	0.0
教育、文化振興のための経費	13,855	4,885	35.3
内部管理経費	10,477	3,491	33.3
消防、防災対策のための経費	6,472	2,151	33.2
農業、水産業、経済振興のための経費	4,258	2,787	65.5
議会運営のための経費	919	463	50.4
合 計	147,473	47,811	32.4

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

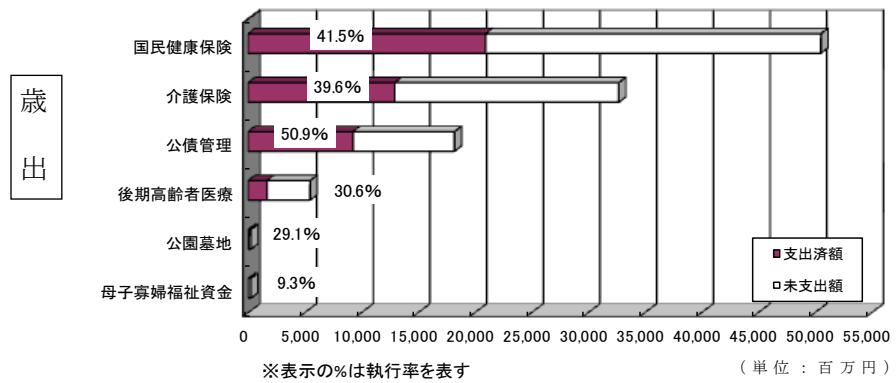
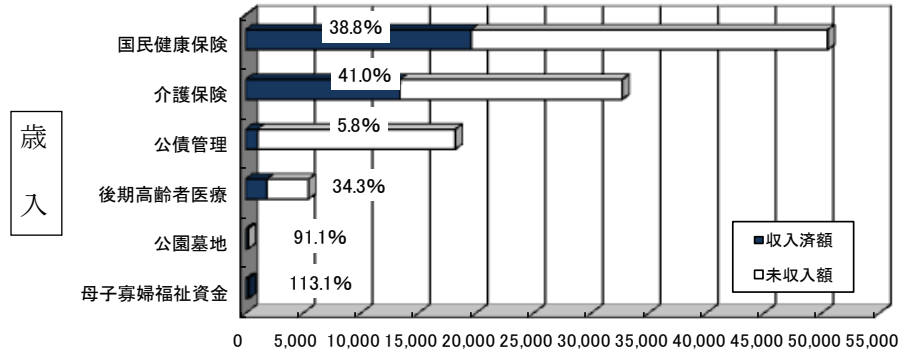
市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがありますが、これを予算の補正といいます。補正を行ったあとの予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

〔歳入歳出の状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	50,530	19,606	20,964
介護保険	32,700	13,421	12,944
公債管理	18,208	1,059	9,274
後期高齢者医療	5,475	1,877	1,677
公園墓地	247	225	72
母子寡婦福祉資金	237	268	22
合 計	107,397	36,456	44,953



企業会計

水道事業

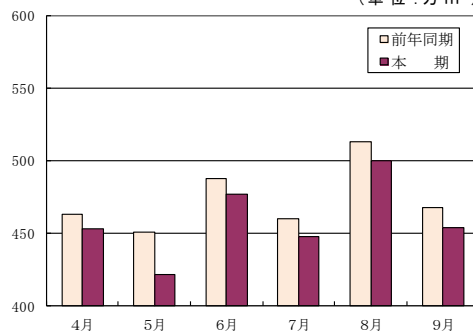
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区 分	予算現額	収入・支出済額	執行率 (%)	
収益的	収入	11,684	5,259	45.0
	支出	12,110	4,008	33.1
資本的	収入	1,657	4	0.2
	支出	5,734	1,378	24.0

平成 26 年度上半期月別有収水量

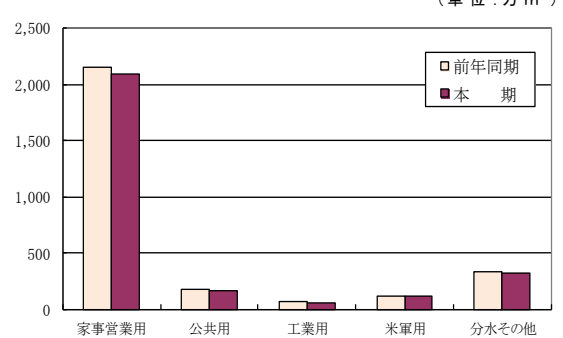
(単位：万 m³)



※消火用水を除く

平成 26 年度上半期用途別有収水量

(単位：万 m³)



※消火用水を除く

※家事営業用には、福祉減免分を含む

下水道事業

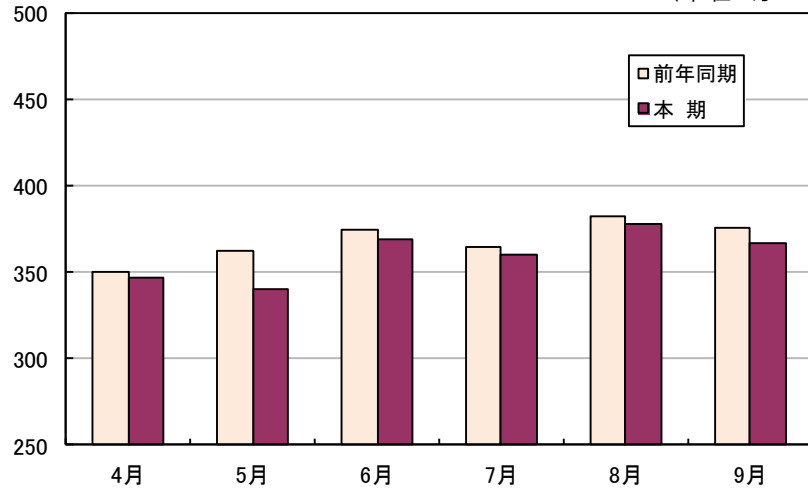
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	16,646	5,556	33.4
	支出	16,141	2,738	17.0
資本的	収入	8,158	2,184	26.8
	支出	13,085	3,702	28.3

平成26年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



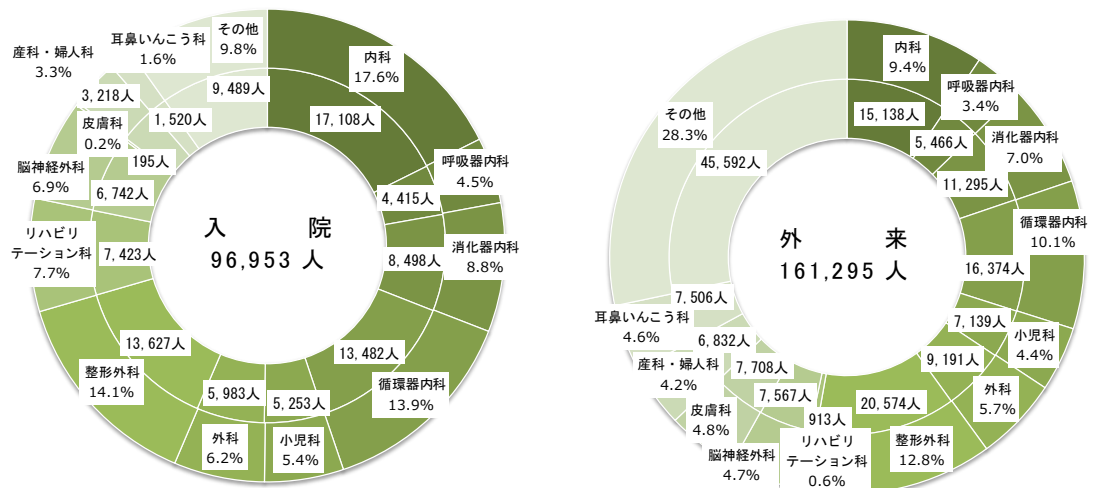
病院事業

〔経理状況〕

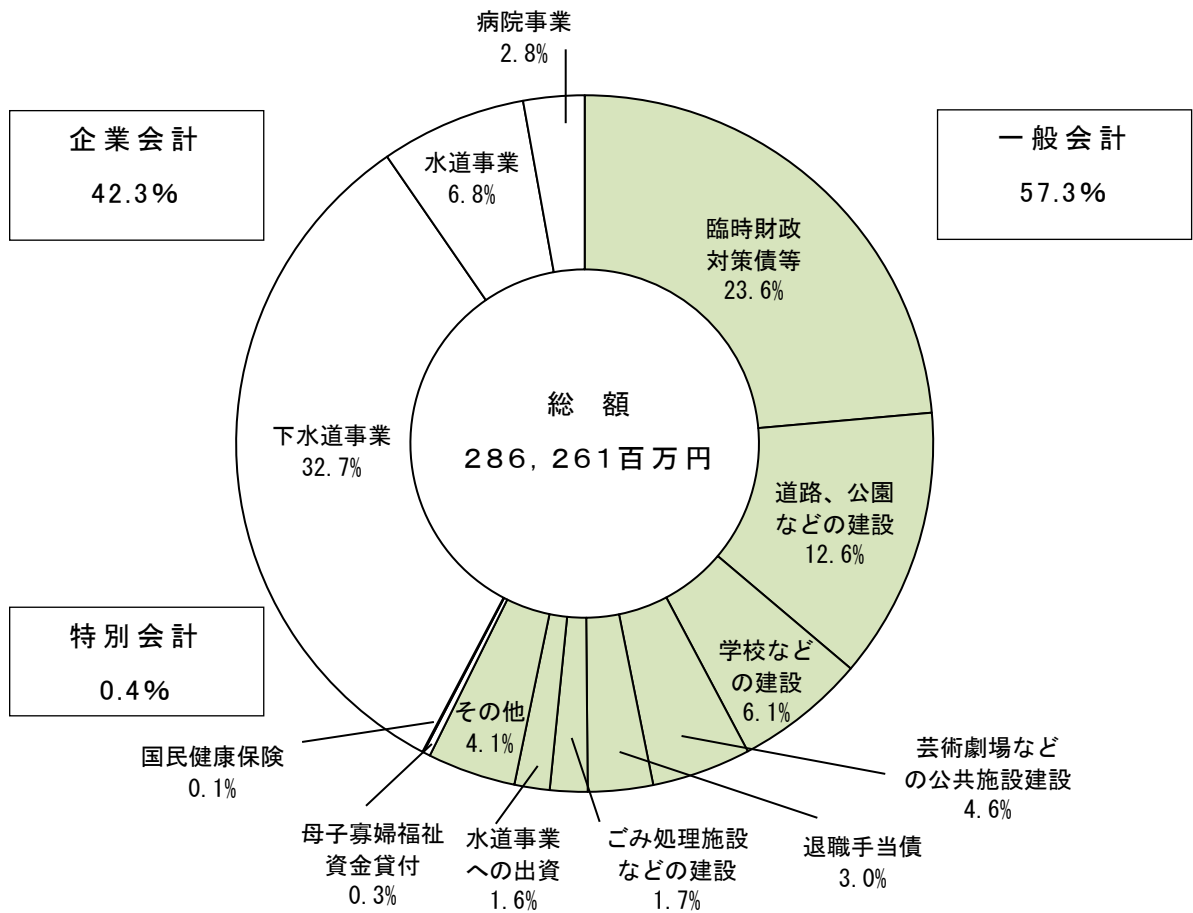
(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	1,432	1,159	80.9
	支出	1,577	274	17.4
資本的	収入	1,286	886	68.9
	支出	1,987	1,022	51.4

〔平成26年度上半期の患者診療科別割合〕



3. 市債の現債額（平成 26 年 9 月 30 日現在）

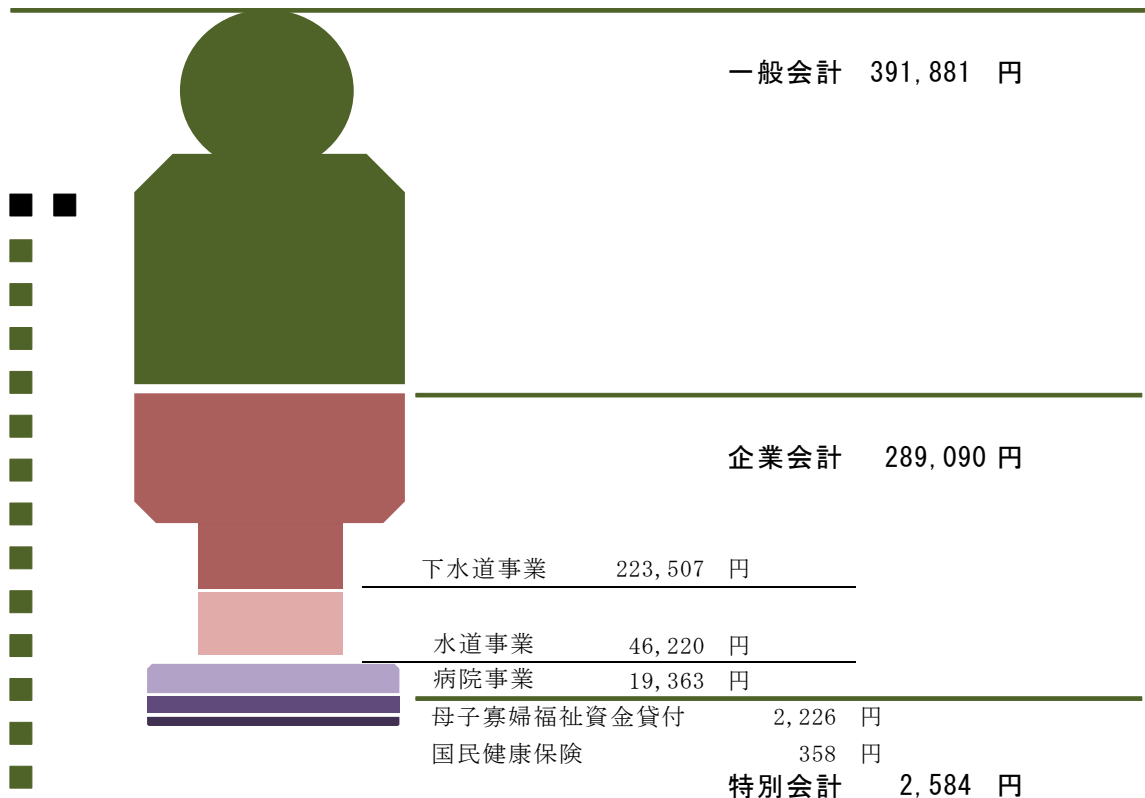


(単位：百万円)

		現 債 額
一 般 会 計		164,113
通	常 債	96,594
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	36,042
	学 校 な ど の 建 設	17,376
	芸 術 劇 場 な ど の 公 共 施 設 建 設	13,163
	退 職 手 当 債	8,632
	ご み 処 理 施 設 な ど の 建 設	4,991
	水 道 事 業 へ の 出 資	4,674
	そ の 他	11,716
	臨 時 財 政 対 策 債 等	67,519
特 別 会 計		1,082
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	932
	国 民 健 康 保 険	150
企 業 会 計		121,066
	下 水 道 事 業	93,601
	水 道 事 業	19,356
	病 院 事 業	8,109
合 計		286,261

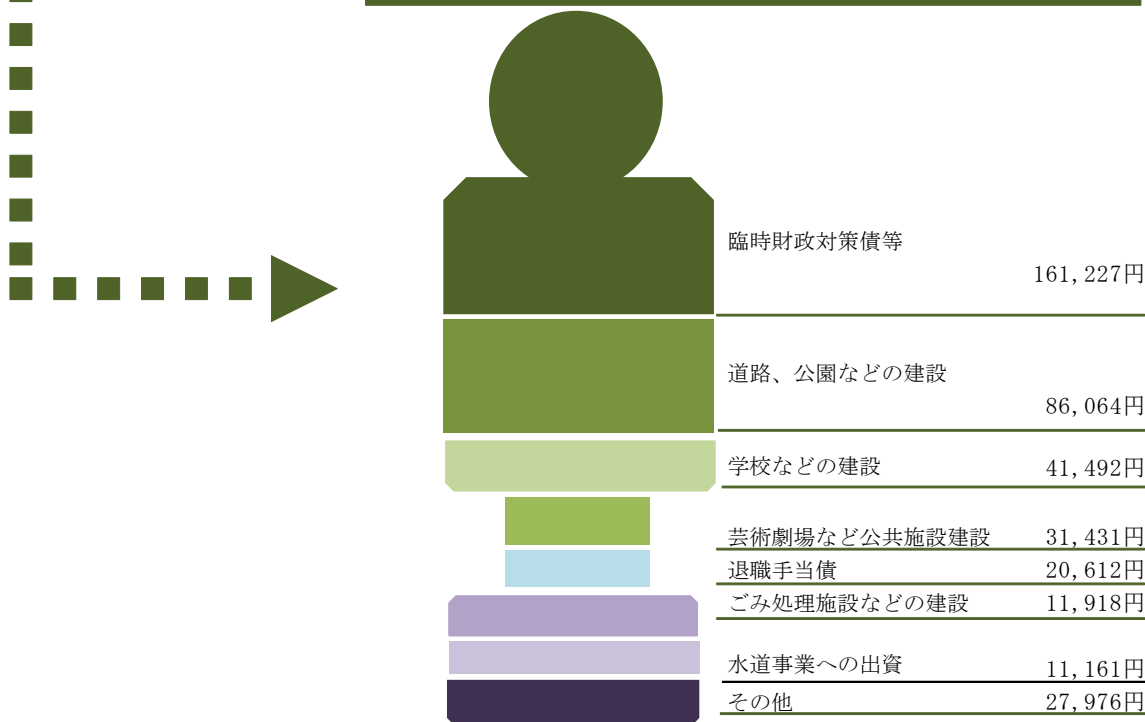
特別会計・企業会計の市債

特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民 1 人あたりの現債額 **総額 391,881円**



※人口は平成26年10月1日現在の住民基本台帳人口418,783人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（平成26年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別		現 在 高
公有財産	土 地	7,616,848m ²
	建 物	1,242,079m ²
	動 産	浮標等 34個
	物 権	地上権 257m ²
	無 体 財 産 権	商標権 11件
	有 価 証 券	153,751千円
	出資による権利	3,377,202千円
債 権	823,984千円	
基 金	27,399,734千円	

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のことで、家計という貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、緑化を推進し、緑を保全するために必要な費用に充てることを目的とした緑地基金などがあります。

5. 一時借入金 の現在高（平成26年9月30日現在）

0円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一般会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期にはずれが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。